

農業・農村構造の現状と動向(その1)

2000年農業センサス分析

農地利用の構造的変化

借地・大規模化の進展と農地利用の後退

● 小野 智昭

1. はじめに

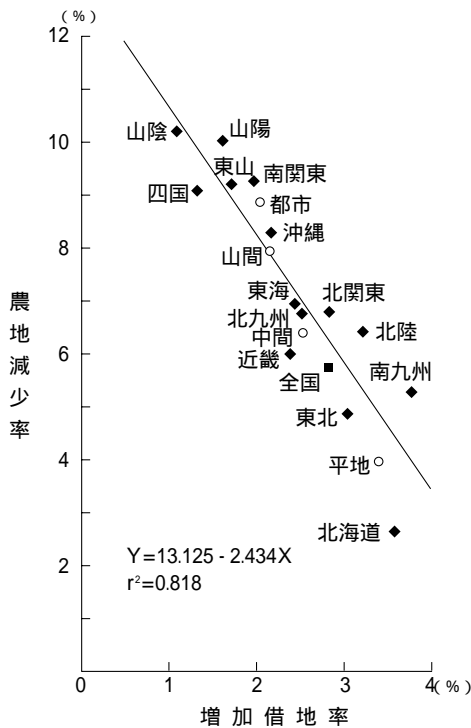
1980年代後半以降、農家戸数の減少により日本農業の構造変動が本格化している¹⁾。そこには二つの方向がある。一つは離農農家等が出す農地の受け手、大規模経営等が広汎に形成される農業構造の前進的変革の方向である。もう一つは、農地の出し手の拡大に合わせて受け手が見い出せなく農地が耕作放棄される農業衰退的な方向である。

本稿では2000年農業センサスを用いて、農地利用における「構造変化促進的」な前進的变化と「農業解体促進的」な衰退的变化との分析を行う。まず二方向の構造変化の並進傾向を示し、ついで前進的構造変化について農地流動化進展と大規模経営形成の特徴を検討し、農業衰退的变化について耕作放棄地と不作付け地増加に関する分析を行う。

2. 前進的傾向と衰退的傾向の併存と対抗

農家減少に伴って農地流動化が進展するとともに、農地減少と農地荒廃も進展している。借入耕地面積はこの間一貫して増加し、1985年の32万haから2000年には63万haへとほぼ2倍になった。しかも5年間の増加面積は85-90年の9万haから90-95年の10万ha、そして95-2000年の12万haへと加速している。これら借入のほぼすべてが販売農家によるものであり、農家減少（離農）に伴って農地流動化が進展し、借地拡大による前進的な構造変化が進展しつつある。しかしその一方で農地利用の後退も進行している。経営耕地面積は90年以降の各5年間に各々24万ha減少し、耕作放棄地は95-2000年に5万ha増の21万ha、不作付け地は12万ha増の28万ha（販売農家のみ）となった。

こうした前進と衰退との両傾向は地域差を伴いつつ、また互いに対抗する関係でもある。第1図は経営耕地面積（95年）に対する借地増加面積（95-2000年）の割合（「増加借地面積」）と農地面積減少率（95-2000年）との関係を示したものであるが、両者の間には強い逆相関関係があることが示されている²⁾。この図は、地域差を示すものであるが、同時にここから、借地増加傾向が強い地域は農地減少傾向が弱く、借地増加は農地減少を抑制する役割を果たすと読み取ることができよう。



第1図 農地減少と増加借地率(1995 - 2000年)

資料：農業センサス(1995年, 2000年)。

注(1) 増加借地率 = 1995 - 2000年の借地増加面積 / 1995年の経営耕地面積。

(2) 回帰は地域ブロックのデータのみで計測している。

3. 農地流動化の進展

都府県農家の農地貸付面積(第1表)は、1990年の18万haから2000年には20万haへ増加した。他方、土地持ち非農家の貸付面積は19万haから28万haとなり、貸付面積の過半は土地持ち非農家による。専兼別では、高齢専業農家での増加に加えて、世帯主農業主 兼での増加がある。世帯主恒常的勤務 兼農家の世帯主が定年で兼業先をリタイアし世帯主農業主の 兼や高齢専業へと移行したのである。経営耕地面積規模別では、95 - 2000年には全階層で農地貸付が増加に転じ、3 - 5ha層でも農地貸付がある。農地の出し手は、土地持ち非農家を主として世帯主農業主の高齢 兼農家や高齢専業農家に、また下層農家を主として3 - 5ha層の中層にまで及んでいる。

第1表 経営規模別・専兼別の貸付面積の動向(都府県)

(単位: ha, %)

	貸付面積			構成比			貸付増加面積		
	1990	1995	2000年	1990	1995	2000年	90 - 95	95 - 2000年	
都府県計	364,000	430,876	481,047	100.0	100.0	100.0	66,876	50,171	
土地持ち非農家	186,404	252,789	276,787	51.2	58.7	57.5	66,385	23,998	
自給的農家	53,575	56,716	69,845	14.7	13.2	14.5	3,141	13,129	
販売農家	124,021	121,371	134,415	34.1	28.2	27.9	2,650	13,044	
経営規模別	例外規定	4,168	4,228	4,394	1.1	1.0	0.9	60	166
	0.3 - 0.5ha	32,781	33,046	34,904	9.0	7.7	7.3	265	1,858
	0.5 - 1.0ha	44,191	43,273	47,366	12.1	10.0	9.8	918	4,093
	1.0 - 3.0ha	37,544	34,788	39,885	10.3	8.1	8.3	2,756	5,097
	3.0 - 5.0ha	4,056	4,108	5,213	1.1	1.0	1.1	52	1,105
	5.0ha以上	1,281	1,928	2,654	0.4	0.4	0.6	647	726
専兼別	専業農家	22,545	22,501	26,379	6.2	5.2	5.5	44	3,878
	高齢専業	10,237	12,129	15,498	2.8	2.8	3.2	1,892	3,369
	兼農家	17,473	17,385	16,464	4.8	4.0	3.4	88	921
	世帯主農業主	13,417	13,374	12,812	3.7	3.1	2.7	43	562
	兼農家	84,003	81,485	91,573	23.1	18.9	19.0	2,518	10,088
	世帯主農業主	8,404	8,189	15,890	2.3	1.9	3.3	215	7,701
世帯主恒常的勤務	47,793	48,696	45,551	13.1	11.3	9.5	903	3,145	

資料：農業センサス(1990年, 1995年, 2000年)。

注。1990, 1995年の土地持ち非農家の貸付面積は、(耕地および耕作放棄を5a以上所有している世帯の耕地面積) - (経営耕地面積5 - 10aの世帯の経営耕地面積)。

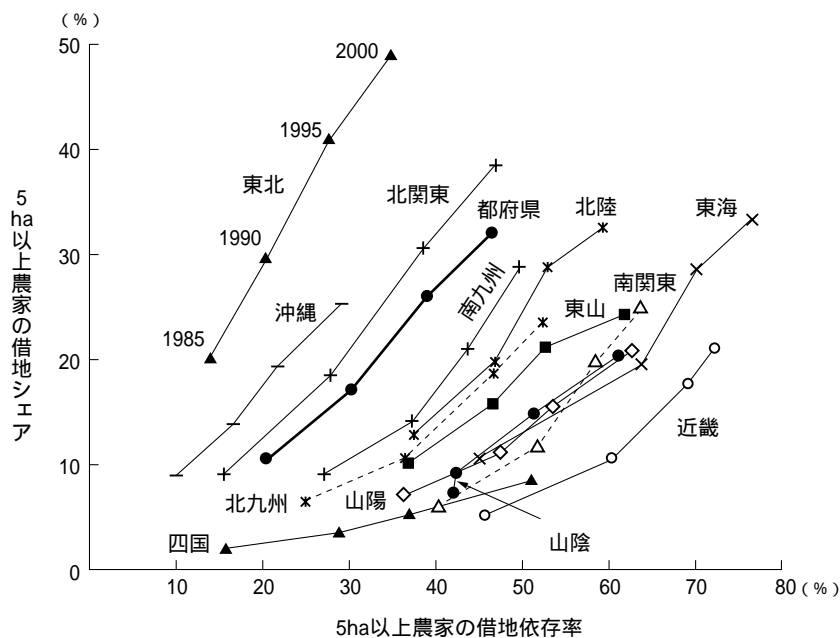
農地流動化がさらに進展し、経営耕地面積全体に対する農家および農家以外の農業事業体（販売目的）による借地面積割合は、全国で95年の13%から2000年には17%に上昇した。県別では、北陸諸県や滋賀、京都、熊本以南の九州、沖縄では20%を超え、とくに富山、石川、滋賀、鹿児島、沖縄では25%を超えている（滋賀は30%超）。

4. 大規模経営の展開

都府県の5ha以上農家層が増加し、85年の19万戸から90年には26万戸（7万戸増）、95年には36万戸（9万戸増）、2000年には44万戸（8万戸増）となった。東北、北陸、北関東、九州等で多数の5ha以上層が形成され、彼らに借地や作業受託が集中している。

借地はこうした上層への集中が明確である。5ha以上農家の借地面積は、90年の6万haから2000年には16万ha（2.8倍）になり、その借地シェアは32%（母数には農家以外の農業事業体の借地を含む）になった。借地集中度を地域別に示すと、北関東、北陸、南九州は10%を超え、東北、沖縄は20%を超える。その一方で、四国は2%でしかない。

5ha以上農家は借地依存率が高まり、経営面積の47%を借地が占める。南関東から山陽に至る地域では借地依存率が高く（経営耕地の6割から7割以上）、東北（34%）、北関東（47%）では相対的に低位である。自作地基盤が脆弱な地域ほど借地による規模拡大の結



第2図 5ha以上農家の借地依存率と借地シェア

資料：農業センサス（1985年，1990年，1995年，2000年）。

注(1) 5ha以上農家の借地依存率 = 5ha以上農家の借入耕地面積 / 5ha以上農家の経営耕地面積。

(2) 5ha以上農家の借地シェア = 5ha以上農家の借入耕地面積 / (農家の借入耕地面積 + 農家以外の農業事業体の借入耕地面積) 。

果、高借地依存の大規模経営が形成されている（第2図）。

経営組織について95 - 2000年の変化を実数でみると（掲表省略）、1 - 3ha層は施設野菜や肉用牛の施設型の集約経営へ、3 - 5ha層は露地や施設野菜中心あるいは専作の集約的経営へ、5 - 10ha層は露地野菜単一や野菜作複合経営への傾向が強くなり、10ha以上層で稲作単一や稲作主位準単一複合など稲作中心の経営展開がみられる。経営成果である販売金額規模別の農家数割合を95年と比較すると、どの経営面積規模階層とも販売金額規模が1から2ランク低下している。農家数で3 - 5ha層の停滞、5ha以上層の伸び率鈍化が指摘される背景には、米価水準の低下を主とする価格環境の変化に対応して経営耕地面積拡大ではなく集約化を農家が選択したことがあるが、にもかかわらず販売金額が減少したという事実は、今後の日本農業にとって重大な問題である。

5. 耕作放棄・不作付け地拡大の特徴

（1）耕作放棄の拡大

農家と土地持ち非農家との耕作放棄地面積は95 - 2000年には全国で10万haも増加して34万haとなっている⁽³⁾。95 - 2000年に自給的農家、土地持ち非農家ともに所有耕地の増加を大きく上回って耕作放棄地が増加した。

土地持ち非農家は1980年にその34%が耕作放棄地を所有していたが、2000年には47%になった。自給的農家と0.3 - 0.5ha層はともに11%から33%と32%となった。こうした耕作放棄所有率の高まり（広汎化）が耕作放棄地面積増加の大きな要因であり、特に下層農家がかつての土地持ち非農家水準に至ったことに注目したい。

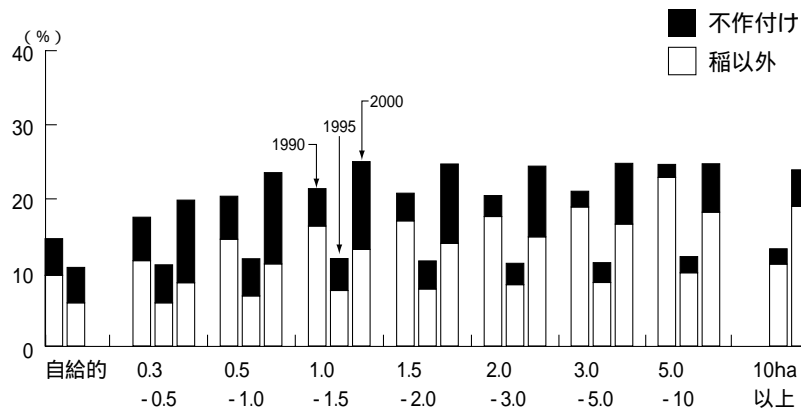
また、田で耕作放棄地が急増している。全国農家の耕作放棄地5万ha増のうち田が3万ha増、畑が2万ha増である。田の耕作放棄地を所有する実農家戸数は、販売農家で39%、自給的農家で62%も増加し、下層農家での広まりが特徴である。こうして田を中心とした耕作放棄地が、下層農家と土地持ち非農家で広汎化している。

（2）不作付け地の拡大と転作対応

販売農家の不作付け地面積⁽⁴⁾は、95年の16万haから28万haへ増加し、しかもこの増加は専ら田である。都府県における水田への稲以外の作物の作付けと不作付けとの状況を示したのが第3図である。転作が再強化された2000年は、90年より稲以外の作付比率は低く、不作付けの比率が全階層で高い。また不作付け地比率は下層ほど高い。転作対応として不作付けの傾向が強まり、下層ほどその傾向が強い。

不作付け地と耕作放棄地との関係を経営階層別に示したのが第4図である。「経営耕地面積 + 耕作放棄地面積」を母数として、それに対する耕作放棄地面積の割合をY軸に、同じく不作付け地の割合をX軸にとって、95年と2000年とのポイント差で示してある。原点から離れるほど、この間の変化が大きかったことを物語る。

第1に田では、Jカーブが現れている。中下層で不作付け地比率が大きく上昇し（1.0 -

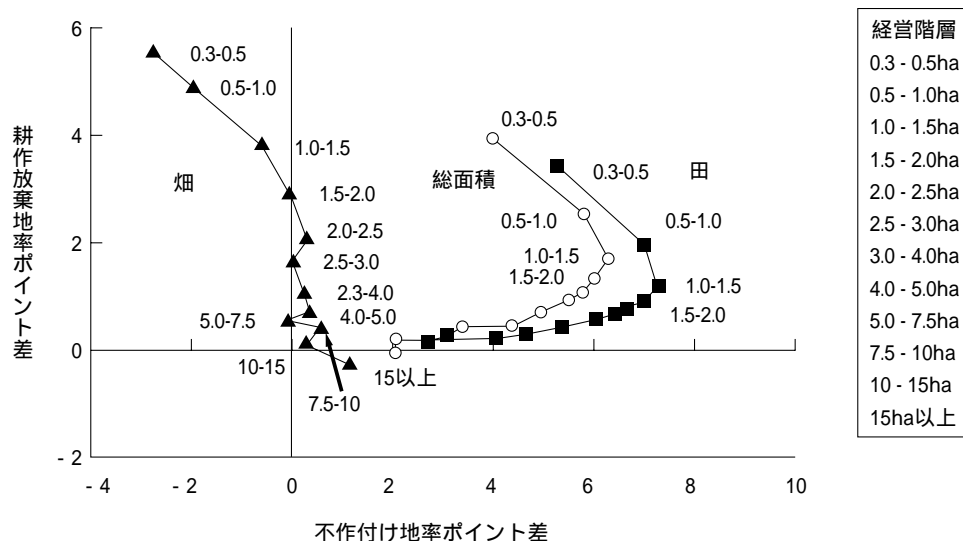


第3図 経営規模別の田作付けの動向（都府県）

資料：農業センサス（1990年，1995年，2000年）。

注（1）稲以外＝調査日前1年間に稲以外の作物だけを作った田面積／田面積。

（2）不作付け＝調査日前1年間に作付けしなかった田面積／田面積。



第4図 耕作放棄地率と不作付け率のポイント差（都府県，1995 - 2000年）

資料：農業センサス（1995年，2000年）。

1.5ha層で最大)，さらに下層では不作付け地比率をやや低下させながら耕作放棄地比率が大きく上昇し，不作付けが中下層で広がるとともに，下層は耕作放棄へ傾斜する傾向が強い。第2に畑では，上層での不作付け地比率・耕作放棄地比率の変化はほとんどないが，中下層では耕作放棄地比率が上昇し，下層は不作付け地比率がマイナスで耕作放棄地比率が上昇している。下層では畑の不作付けが耕作放棄へと転換している。

1 - 1.5ha層を中心として転作対応で田の不作付けが拡大するとともに畑が耕境外になっており，さらにその下層では田の不作付けに加えて耕作放棄への傾向が強くなり，畑では不作付けから耕作放棄への移行傾向がとりわけ大きくなっていると読みとれる。

6. おわりに

農地と農作業との出し手の形成により農地と農作業が流動化している。出し手には土地持ち非農家や高齢専業農家に加えて定年に伴う世帯主農業主 兼農家が出現している。他方でそれらの農地利用を集中する大規模経営が形成され、また大規模農家による借地拡大、農地流動化の進展が、農業の衰退的な傾向を回避する効果があることも指摘できる。しかし交易条件の悪化の中で経営成果が抑制され、大規模層形成の阻害要因となっている。3-5ha層、5-10ha層で集約化、複合化の傾向が強まり農地流動化の制約要因になっている。

土地持ち非農家や農家に耕作放棄が広汎化し、さらに転作対応として不作付け地が拡大している。不作付け対応は中下層農家ほど著しく、下層農家では畑の不作付け地が耕作放棄に転換し、不作付け田の拡大が今後は耕作放棄に転化する可能性もある。農地流動化による面積規模拡大傾向は10ha以上や15ha以上の経営にはあるが、ビジネスサイズでの上層農家の成長は農地流動化の展開と同一方向ではなくなってきたなど、地域における農地の受け手、担い手をどう定めるのかが重要な課題となっている。

注(1) 田畑保(1997)「1990年代の農業構造 -- 主として農地貸借、作業受委託の動向の面から -- 」『農業総合研究』第51巻第4号、宇佐美繁(1997)「農業構造の変貌」、宇佐美繁編著『1995年農業センサス分析 日本農業 -- その構造変動 -- 』、農林統計協会。

(2) 小田切徳美(1997)「中山間地帯の地域条件と農業構造の動態」、前掲宇佐美繁編著、が用いた分析手法によっている(ただしX軸とY軸とを入れ替えた)。小田切は、1980年以降について農地減少率と増加借地率との関係を分析して、1980年代には両者に相関関係がほとんどみられないこと、1985年後半に弱い逆相関関係がみられること、そして1990年代前半になって強い逆相関がみられることを指摘している。

(3) 農業センサスでの耕作放棄地面積の把握は以下のような制約があるので、実際に耕境外となった耕作放棄地はセンサスの統計数値よりも大きいものとなることに注意を要する。センサスにおける耕作放棄地はその定義上、原野化した元農地は耕作放棄地としてカウントされないために、耕作放棄地面積は完全なストック統計ではない(小田切、前掲稿、149～150ページ)。また耕地を所有したまま転出して不在地主化するなどで土地持ち非農家としても把握されない世帯が有する耕作放棄地はセンサスで把握されない(田畑、前掲稿、127ページ)。

(4) 不作付け地は、2000年センサスから販売農家のみでの調査となったために、自給的農家での動向は不明である。